

# 令和7年度 野々市市立御園小学校 PTA総会

## 【議案】

1 第1号議案	令和7年度 PTA 役員選出承認に関する件(副会長・総務)	P1
2 第2号議案	令和6年度 PTA 活動報告承認に関する件	P2
	(資料:各部活動報告書 P3~P8 )	
3 第3号議案	令和6年度 PTA 会計決算・特別会計決算承認に関する件	P9~10
4 第4号議案	令和7年度 PTA 活動スローガン・努力目標に関する件	P11
5 第5号議案	令和8年度 PTA 役員選出規約(案)に関する件	P12
6 第6号議案	令和7年度 PTA 事業計画(案)に関する件	P13
7 第7号議案	令和7年度 PTA 会計予算(案)に関する件(総務)	P14

## 【資料】

資料① 野々市市立御園小学校PTA会則	P15~17
資料② 野々市市立御園小学校 PTA 廉弔規定	P18
資料③ 令和7年度校舎平面図	P19
資料④ 教職員紹介	P20~22

## 第1号議案 令和7年度 PTA 役員選出承認に関する件

役職・所属	氏名
会長	高原 浩之
副会長・書記	沖津 香
総務部 部長・会計	大城 江身子
副部長	乾 明菜
企画部 部長	坪井 彩佳
副部長	吉間 絵美
教養部 部長	網島 裕美子
副部長	宮下 吉江
広報部 部長	酒井 優人
副部長	田川 康浩
文化部 部長	加藤 麻衣
副部長	前田 美幸
副部長	堂口 純
副部長	天満 千尋
生活指導部 部長	吉田 雅人
副部長	島 佑希

<敬称略>

担当学校職員	
事務担当	教頭 岩田史朗
	主幹 右近 宏明
会計	佐藤真奈美
	北岸 真奈
総務部	横山 日向
	金要 南海
企画部	増林 聖也
	山越 鈴菜
教養部	川崎 舞
	立原 秀馬
広報部	山中 暖人
	山本 隆彰
文化部	山口 苑香
	荻野 輝紀
生活指導部	瀬戸 護

## 第2号議案 令和6年度 PTA 活動報告承認に関する件

資料：各部活動報告書参照(P3～P8)

## 令和6年度 総務部活動報告

### ■ あいさつ運動

- 第1回 5年生：5月13日(月)～5月17日(金)
- 第2回 4年生：7月1日(月)～7月5日(金)
- 第3回 6年生：9月2日(月)～9月6日(金)
- 第4回 3年生：9月24日(火)～9月27日(金)
- 第5回 2年生：11月11日(月)～11月15日(金)

- \* 学級委員それぞれの町会にて朝の登校時間帯にあいさつ運動を実施。
- \* 昨年同様、あいさつ運動に参加している目印としてネームフォルダーを作成し、各学級委員に配布。

### ■ P T A 総会に関わる活動

- ・総会資料作成 4月～5月  
総会書面審議用案内作成。回答用Google フォーム作成、集計作業

### ■ その他の活動

- ・入学式での 1 年生学級委員選出
- ・実行委員会/学級委員会/各部会の運営  
(実行委員会：校内TV放送を利用)
- ・みそのっ子まつり開催
- ・全学級委員の管理及び選出
- ・令和6年度会計監査 3月27日(木)

### ■ 活動を振り返って

活動を振り返ると不慣れな点も多々あったかと思いますが、役員の皆様や保護者の皆様にご協力頂き、無事に 1 年間を終えることが出来ました。来年度もPTA 活動にご理解、ご協力の程よろしくお願ひいたします。

## 令和6年度 企画部活動報告

### ■ 部会の開催

4月18日（木） 第1回部会開催

年間行事計画について話し合い

※以降行事ごとにグループチャットを利用して打ち合わせ

### ■ 学年懇談会

第1回 4月26日(金)

### ■ 企画部管轄行事

4月24日(水) 1年生交通安全教室

5月22日(水) 3年生自転車教室

9月11日(水) 1年生保護者対象給食試食会

3月27日(木) 会計監査

### ■ 活動を振り返って

企画部では、1学期に1年生対象の交通安全教室、3年生対象の自転車教室を開催しました。子ども達と一緒に交通安全について学び、実際の歩行訓練や、自転車に乗っての体験も行うことができました。また、2学期には1年生保護者対象の給食試食会を滞りなく開催することができました。栄養士の先生から給食センターでの取り組みや食育について学び、給食の試食を行った後、給食時間の子ども達の様子も参観しました。どの行事にもたくさんの保護者の皆様にご参加いただき、ありがとうございました。

企画部では今後も安心・安全な生活に役立つ行事を企画していく予定です。また、来年度は保護者様のニーズに合わせた学年懇談会を計画していきたいと思いますので、積極的なご参加をお待ちしております。来年度も引き続き、企画部の活動にご協力よろしくお願い致します。

## 令和6年度 教養部活動報告

### ■ 部会の開催

- ・4/18 初会部会 顔合わせ、担当説明
- ・5/25 第1回親子環境整美
- ・9/7 第2回親子環境整美
- ・11/8 チャメチャベ倶楽部開催

### ■ 親子環境整美活動

- ・校内窓拭き、エアコン清掃作業：5月25日（土） 参加人数：約222名
- ・運動会前除草作業：9月7日（土） 参加人数：約336名

### ■ チャメチャベ倶楽部（教養部主催講演会）

11月8日(木)14:30～15:30

演題「子どもたちとインターネット～ネット・SNSのよき使い手をめざして～」

講師：山口 真希 先生

参加人数：42名

### ■ ベルマーク集計

広報部と合同でベルマーク集計作業を実施しました。

58,005点ベルマークが集まりました。

### ■ 活動を振り返って

教養部では、親子環境整美活動を2回実施しました。早朝にも関わらず、多くの方にご参加いただきありがとうございました。今後も親子で参加しやすい恒例行事として実施していきたいと思います。

チャメチャベ倶楽部では、「SNS」をテーマに講師の先生をお招きし、子育てに大切な有意義なお話を聞くことができました。講演会は貴重な機会であり、たくさんの方にご視聴していただくことができました。ありがとうございました。

今年度も引き続き教養部の活動にご協力お願いいたします。

## 令和6年度 広報部活動報告

### ■ 部会の開催

第1回 4月18日 活動内容について、1学期・2学期・3学期担当決め、  
1学期担当 広報誌「御園」141号の企画と取材分担

第2回 1月23日 広報部・教養部合同部会 ベルマーク集計作業

### ■ 広報誌「御園」発行



第141号  
令和6年7月18日発行



第142号  
令和6年12月20日発行



第143号  
令和7年3月14日発行

### ■ ベルマーク集計

各ご家庭で集めていただいているベルマークの仕分けから集計作業までを教養部・広報部の部員の皆様と協力して行いました。

集計結果 … 26,061枚、58,000.5点

### ■ 活動を振り返って

今年度も、保護者の皆様のご理解、先生方、そしてPTA役員や部員の皆様のご協力により、無事に年3会の広報誌を発行する事ができました。行事の取材や写真撮影は部員全員で分担し、意欲的に取り組んでくれました。より多くの方に学校での子ども達の笑顔や元気な姿を見ていただけるよう、写真を多く入れ、楽しんでいただける工夫をしました。

新年度も部員の皆様と協力して、良い紙面作りの為、広報部の活動を行ってまいりますので、引き続きご協力いただきますようお願いいたします。

## 令和6年度 生活指導部活動報告

### ■ 部会の開催

- 第1回 4月18日 活動内容・部会日程の説明、生活指導部ファイル・腕章の配布
- 第2回 7月4日 夏休みに行う安全マップ見直しの説明、マニュアル配布
- 第3回 9月5日 安全マップ見直しチェック表の提出、安全マップの訂正箇所や追加箇所の確認、次年度各役員選出についての説明
- 第4回 2月20日 横断旗の整備のお願い、次年度地下道清掃担当地区・次年度育成指導員選出地区の確認、新地区委員氏名報告書・集団登校調査票・登校班別名簿・あいさつ運動実施報告書・アンケートの提出、現地区委員長から次年度地区委員長への引き継ぎ、生活指導部ファイル・腕章の回収

### ■ 地域のあいさつ運動

- 第1期 5月7日（火）～5月10日（金）
- 第2期 7月8日（月）～7月12日（金）
- 第3期 9月2日（月）～9月6日（金）
- 第4期 11月5日（火）～11月8日（金）

### ■ 安全マップの見直し

- ・7～8月中に各地区委員長に町会の通学路、110番の家、危険箇所などを巡回しデータを収集。
- ・収集したデータを元に各地区の安全マップを作成。
- ・作成した安全マップは御園小学校HPに掲載。

### ■ 学校周辺の地下道清掃・横断旗の整備、情報共有

- ・地下道清掃の実施
- ・横断旗の補充管理

### ■ 地域学校安全委員会の参加

- 第1回 6月26日（月）
- 第2回 未開催

### ■ 活動を振り返って

生活指導部では地区委員の方が中心となり、地域のあいさつ運動や地下道清掃を行いました。また今年度の安全マップ作成のため、通学路の巡視と危険箇所のデータを収集いただき、新しい安全マップを作成しました。安全マップの見直しは道路事情や環境が変化する中、今後も続けていく事は大切だと感じました。

活動を通じて子供たちが安全に通学できるのは、地区委員はじめ保護者や見守り隊など地域の方々のご協力のおかげであることを実感しました。今後も子ども達の安全のためにご協力をお願い致します。

## 令和6年度 文化部活動報告

### ■ 部会の開催

- 第1回 04/08 名簿作成、活動内容説明
- 第2回 06/01 プランターに花植え。水やり方法、水やり当番、みそのっ子まつりについて説明
- 第3回 07/04 みそのっ子まつり概要説明
- 第4回 09/19 チケット集計、集金額確認作業
- 第5回 09/26 ゲーム備品づくり
- 第6回 10/03 チケット梱包、ゲーム備品づくり

### ■ 花いっぱい運動

- 05/20 案内配布
- 06/01 花いっぱい運動
- 06/03 花の水やり当番表を配布
- 06/02～9/29 花の水やり当番 計 56日、44名

### ■ みそのっ子まつり

- 05/16 役員会にてみそのっ子まつりの方向性を確認
- 06/03 役員4人でみそのっ子まつりの打ち合わせ
- 07/04 みそのっ子まつり概要説明
- 08/30 まつり概要まとめデータ制作
- 09/04 まつりお便りと封筒配布
- 09/13 封筒回収日
- 09/19 チケット集計
- 09/26 ゲーム備品や看板などを作る
- 10/03 チケット封筒封入
- 10/10 チケット配布
- 10/19 みそのっ子まつり前日準備
- 10/20 みそのっ子まつり当日
- 10/21～11/04 役員・文化部員にお礼、アンケートのLINE、「意見報告書の作成」「会計報告書」の作成

### ■ 活動を振り返って

6月には花いっぱい運動を実施し、44名の学級委員さんと子供たちが参加してくれました。10月のみそのっこまつりではゲームやティクアウトを実施し、461名の子供たちが参加してくれました。また前日や当日はPTAのみなさん、ほかの部の学級委員の方や先生方にもお手伝いをしていただき、昨年度の反省を生かし子供たちにも楽しんでもらえる活動ができたと思います。ありがとうございました。

## 第3号議案 令和6年PTA会計決算・特別会計決算承認に関する件

### 令和6年度 御園小学校 P T A会計決算

#### 収入の部

項目	本年度予算(a)	本年度決算(b)	(a)-(b)	備考
繰越金	919,981	919,981	0	
PTA会費	1,128,600	1,126,400	2,200	高子(1100×481) 長子(1100×479) 員生(2200×32) 児童(120×630)
PTA負担金	198,600	198,600	0	員生(300×33)
PTA安全会費	75,600	108,662	△ 33,062	児童(120×630) 市Pから総合補償制度の返金33,062
補助金	80,000	84,500	△ 4,500	市PからR5分総合補償制度の返金34,500 市Pから5万
雑収入	10	393	△ 383	利息
計	2,402,791	2,438,536	△ 35,745	

#### 支出の部

項目	本年度予算	本年度決算	比較増減	備考
A. 総務部費	400,000	244,897	155,103	
1. 会議費	40,000	0	40,000	
2. 慶弔費	200,000	139,486	60,514	香典・賀金・花束・ご祝儀、追日祝い
3. 研修費	120,000	12,000	108,000	
4. 総務部活動費	40,000	93,411	△ 53,411	
B. 企画部費	160,000	0	160,000	
1. 学年行事費	150,000	0	150,000	1年交通安全教室飲料代
2. 企画部活動費	10,000	0	10,000	交通安全・環境整美・プール監視等
C. 教養部費	180,000	36,668	143,332	
1. 家庭教育学級費	60,000	12,398	47,602	チャメチャメ俱乐部講師謝礼代等
2. 環境整備費	120,000	24,270	95,730	ベルマーク送料・親子整美飲料・用具代等
3. 教養部活動費	10,000	0	10,000	
D. 広報部費	390,000	381,810	8,190	
1. 広報発行費	380,000	381,810	△ 1,810	広報発行
2. 広報部活動費	10,000	0	10,000	ちくがき瓶、封筒等
E. 生活指導部費	20,000	5,300	14,700	
1. 校外指導費	10,000	0	10,000	
2. 生活指導部活動費	10,000	5,300	4,700	
F. 文化部費	55,000	131,592	△ 76,592	
1. 花いっぱい運動費	40,000	29,225	10,775	花の苗
2. 文化部活動費	15,000	102,367	△ 87,367	
G. 学年行事費	110,000	124,030	△ 14,030	スポーツフェスティバル実費支弁
H. 事務費	120,000	120,000	0	メール配信費・用紙代・印刷代
I. 周年事業費	30,000	30,000	0	
J. 負担金	270,000	249,970	20,030	市P負担金、学校負担金、PTA会員費
K. 教育設備費	100,000	0	100,000	
L. 児童活動費	30,000	0	30,000	
M. 教育活動振興費	100,000	20,000	80,000	卒業記念品代・負担・入代減額
N. 予備費	437,791	0	437,791	
計 (B)	2,402,791	1,344,267	1,058,524	

<費用事項>

予備費に関しましては、PTA役員会で審議のうえ必要と判断された場合、承認された予算額の範囲内で項目間の充用、流用を認めるものとし、次年度総会にて承認を得るものとする。

収入総額	支出総額	繰越総額
2,438,536	- 1,344,267 =	1,094,269

監査の結果、領収書の保管・帳簿記載が正確にされ、収支決算に相違なかったことを証します。

R7 3月27日 木村麻美子 石田和也  
北向かおり

令和6年度 PTA特別会計決算承認に関する件

令和6年度 御園小学校PTA特別会計決算

◎収入の部

項目	金額
前年度繰越金	237,658
PTA会計より補助	50,000
みそのっ子まつりチケット代金	513,800
利息	109
合計	801,567

◎支出の部

項目	金額
みそのPTAボロシャツ	22,555
みそのっ子まつり テイクアウト	444,900
みそのっ子まつり 景品等	152,395
みそのっ子まつり 運営	
振込手数料	1,540
合計	621,390

収入合計	801,567 円
支出合計	621,390 円
残金	180,177 円

会計監査報告書

御園小学校PTA会長 浅川 佳祐

令和7年3月27日

PTA特別会計の関係諸帳簿について、令和6年4月1日より令和7年3月31日までの会計監査の結果、領収書の保管・帳簿記載が正確にされ、収支決算に相違なかったことを証します。

会計監査委員

北角 かおり



木村 麻美子



石田 和也



## 第4号議案 令和7年度 PTA 活動スローガン・努力目標に関する件

### <活動スローガン>

「共育と協育」～学校や地域行事に積極的に参加し、  
親子でたくさんことを知り、共に学ぼう～

PTAでは、皆さんに学校や地域を知って頂けるように努力し、保護者も子どもと共に、学校の先生方や地域の方々を知るための交流の機会を設け、地域での子育てや生活を営む上での有効的なヒントを多く発見することが出来るよう取り組んでいきます。それらの活動を通して子どもを地域社会に任せる上での安心感が増していくと考えます。共にたくさんの情報を共有し、意見交換することで、よりよい子どもの成長へと繋げていきましょう。

### <努力目標>

#### (1) みんなが参加するPTA活動

「保護者、先生、地域の方が進んで参加できる活気のあるPTA活動をしよう。」

#### (2) そだてよう、温かい人間関係に結ばれた家庭

「子どもが一人で抱え込まず、  
安心してなんでも相談できる家庭づくりを目指そう。」

#### (3) のばそう地域ぐるみの活動

「心のこもった「あいさつ」を家庭・学校・地域に広げよう。」  
「インターネットの危険性を理解し、子供が危険にさらされないようにしよう。」  
「親が一人で考え込み、安心して相談出来る環境作りを目指そう。」

## 第5号議案 令和8年度 PTA 役員選出規約(案)に関する件

### 【令和 7 年度における PTA 役員の町会別構成状況】

町会	構成人数	R7 選出人数	町会	構成人数	R7 選出人数
●稻荷	4名	2名	●押越	1名	1名
●二日市	4名	2名	●あやめ	1名	0名
●御経塚	3名	2名	●長池	1名	0名
●三日市	2名	1名	●あすなろ	0名	0名
●三日市新	0名	0名	●野代	0名	0名

### 【令和 8 年度以降の PTA 役員選出予定】

#### 【令和 8 年度】

選出 8名

◆ 稲荷	2名
◆ 二日市	2名
◆ 御経塚	1名
◆ 三日市	0名
◆ 三日市新	1名
◆ 押越	0名
◆ あやめ	1名
◆ 長池	0名
◆ あすなろ	0名
◆ 野代	1名

※R8年度の選出は、児童数を考慮して作成された輪番表に従って行う。

ただし、地域の児童数の変化により必要に応じて変更が生じる場合がある。

また、以降の年度役員選出は、輪番表に従うかの判断を含め、各年度で協議して決定する。

## 第6号議案 令和7年度 PTA 事業計画(案)に関する件

※学校行事は変更になる場合があります。

概要	全 体	企画部	教養部	広報部	文化部	生活指導部
	各部 共通					
	<活動概要> ・各部の企画および運営の協力 ・あいさつ運動の協力 ・イベントの際の駐車場係	<活動概要> ・1年生交通安全教室 ・3年生自転車教室 ・1年生救急講習会 ・1年生給食試食会 ・会計監査員 ・学級懇談会の企画	<活動概要> ・家庭教△学級「チャメチャベ俱楽部」運営 ・親子環境整美活動 ・ベルマーク整理・仕分け作業	<活動概要> ・学内イベント取材 ・広報誌「御園」の企画・作成・編集 ・ベルマーク整理・仕分け作業	<活動概要> ・みそのっ子まつり運営 ・花いっぱい運動 ・花の水やり当番	<活動概要> ・あいさつ運動(地域) ・通学路安全点検 ・不審者対策 ・横断旗点検・整備 ・PTAと町会(子供会)との連絡調整 ・地下道清掃作業
4月	・実行委員会・学級委員会 ・授業参観・懇談会	・第1回部会 ・交通安全教室	・第1回部会	・第1回部会 ・交通安全教室取材	・第1回部会	・第1回部会
5月	・あいさつ運動 5年	・自転車教室	・親子環境整美活動	・自転車教室取材		・あいさつ運動
6月	・学校公開、授業参観				・第2回部会 ・花いっぱい運動	・地域学校安全委員会
7月	・ののいちっ子を△てる市民会議 ・あいさつ運動 4年	・救急法講習会		・広報誌「御園」発行	・第3回部会 ・花の水やり当番	・第2回部会 ・あいさつ運動
8月					・夏休み期間中 花の水やり当番	・安全マップづくり
9月	・あいさつ運動 3年、6年	・給食試食会	・親子環境整美活動 ・ベルマーク仕分け	・給食試食会取材	・第4回部会 ・第5回部会	・第3回部会 ・あいさつ運動
10月	・みそのっ子まつり ・運動会			・運動会取材 ・みそのっ子まつり取材 ・ベルマーク仕分け	・第6回部会 ・みそのっ子まつり運営	
11月	・学校公開、授業参観 ・あいさつ運動 2年		・チャメチャベ俱楽部	・市音楽会取材		・あいさつ運動
12月				・広報誌「御園」発行		
1月	・学校公開、授業参観		・ベルマーク集計	・ベルマーク集計		
2月				・6年生を送る会取材		・第4回部会
3月		・会計監査		・広報誌「御園」発行		
担当役員		坪井・吉間	網島・宮下	酒井・田川	加藤・前田 堂口・天満	吉田・島
担当教諭 <敬称略>		金要・増林	山越・川崎	立原・山中	山本・山口	荻野・瀬戸
役員会…教頭・主幹、PTA会計…佐藤、総務部…北岸・横山						

## 第7号議案 令和7年度 PTA会計予算(案)に関する件

### 収入の部

項目	本年度予算(a)	昨年度予算(b)	(a)-(b)	備考
繰越金	1,094,269	919,981	174,288	
PTA会費	1,060,400	1,128,600	△ 68,200	長子・職員 (2200×482)
PTA負担金	180,900	198,600	△ 17,700	児童・職員 (300×603)
PTA安全会費	68,760	75,600	△ 6,840	児童 (120×573)
補助金	50,000	80,000	△ 30,000	市PTA連合会・市から
雑収入	10	10	0	利息
計	2,454,339	2,402,791	51,548	

### 支出の部

項目	本年度予算	昨年度予算	比較増減	備考
A, 総務部費	450,000	400,000	50,000	
1. 会議費	40,000	40,000	0	役員会・実行委員会
2. 慶弔費	200,000	200,000	0	香典・餞別・花束・ご祝儀
3. 研修費	120,000	120,000	0	各種研修費 交通費
4. 総務部活動費	90,000	40,000	50,000	会議費 備品費 行事飲料代等
B, 企画部費	60,000	160,000	△ 100,000	
1. 学年行事費	50,000	150,000	△ 100,000	交通安全教室、自転車教室
2. 企画部活動費	10,000	10,000	0	
C, 教養部費	130,000	180,000	△ 50,000	
1. 家庭教習学級費	60,000	60,000	0	チャメチャベ俱楽部講師謝礼代等
2. 環境整備費	70,000	120,000	△ 50,000	ベルマーク送料・親子整美飲料・用具代
3. 教養部活動費	10,000	10,000	0	会議費 備品費
D, 広報部費	390,000	390,000	0	
1. 広報発行費	380,000	380,000	0	広報発刊
2. 広報部活動費	10,000	10,000	0	会議費 備品費
E, 生活指導部費	20,000	20,000	0	
1. 校外補導費	10,000	10,000	0	安全マップ見直し費
2. 生活指導部活動費	10,000	10,000	0	会議費 備品費
F, 文化部費	160,000	55,000	105,000	
1. 花いっぱい運動費	40,000	40,000	0	花の苗
2. 文化部活動費	120,000	15,000	105,000	会議費 備品費
G, 学年行事費	110,000	110,000	0	スポーツテスト 給食試食会
H, 事務費	120,000	120,000	0	メール配信費 用紙代・印刷代他
I, 周年事業費	30,000	30,000	0	周年事業費積み立て
J, 負担金	270,000	270,000	0	県・市PTA負担金、PTA安全会費
K, 教室設備費	100,000	100,000	0	卒業式看板筆耕代
L, 児童活動費	30,000	30,000	0	
M, 教室活動振興費	100,000	100,000	0	卒業証書筆耕代、合宿補助
N, 予備費	484,339	437,791	46,548	
計 (B)	2,454,339	2,270,340	183,999	

<付帯事項>

予備費に関しましては、PTA役員会で審議のうえ必要と判断された場合、承認された予算額の範囲内で項目間の充用、流用を認めるものとし、次年度総会にて承認を得るものとする。

## 資料① 野々市市立御園小学校PTA会則

### 第1章 総則

第1条 この会は、野々市市立御園小学校PTAと称する。

第2条 この会の事務所は、御園小学校内に置く。

### 第2章 組織

第3条 この会は、以下の者を以て組織する。

1、野々市市立御園小学校児童の保護者。

2、野々市市立御園小学校教職員。

### 第3章 目的及び活動方針

第4条 この会は、御園小学校児童の保護者と教職員が協力して教育の振興に寄与し、会員相互の教養を高めることを目的とする。

第5条 この会は、前条の目的を果たすため、以下に関する事業を行う。

1、会員相互の教養親睦を深め、保護者と教職員の積極的な協力を図るための活動。

2、民主的な教育に関する理解を深め、児童の保護、補導や福祉に関する活動。

3、その他教育的に必要と認めた事項。

第6条 この会は、第4条の目的を果たすため、以下の方針のもと事業を行う。

1、本会は、教育を本旨とする民主的団体として活動し、宗教又は、政治的その他この会の目的以外の活動を目標とする団体の事業には、協力又は関係しない。

2、本会は、学校の教育活動を援助するが、学校の管理や職員の人事に干渉しない。

### 第4章 執行部役員及び会計監査委員

第7条 この会の執行部役員は、次の通りである。

会長	1名
副会長	1名
部長	6名
副部長	6名以上
会計	2名
書記	1名

監査もしくは顧問 1名以上

監査もしくは顧問は必要と認められる場合において置くものとする。

第8条 この会に、会計監査委員3名を置く。

第9条 会長、副会長、部長、副部長、書記、会計監査委員は保護者側から、会計は保護者側1名、学校教職員側1名より選ぶ。

第10条 執行部役員は、各町会から選出される。

第11条 会計監査委員は学級委員より選出される。

第12条 執行部役員及び会計監査委員は、総会に出席した会員によって承認される。

第13条 任期は以下の通りとする。

- 1、執行部役員の任期は2ヶ年とする。
- 2、会計監査委員の任期は1ヶ年とする。
- 3、監査、顧問は、必要と認められる場合において、執行部役員経験者から会長が委嘱する。任期は1ヶ年とし、再任は妨げない。
- 4、執行部役員に関して、事情により活動に参加できず、運営に支障が生じると判断された場合、執行部役員会の3分の2以上の承認の上、任期途中においても退任できるものとする。
- 5、やむを得ない事由により任期途中で退任する役員が出た場合、執行部役員が必要と認めた場合において、補充のための役員を選出する。補充のため選任される役員は、退任する役員と同じ町会より選出する。
- 6、補充のため選任された執行部役員の任期は、前任者の残任期間とする。

## **第5章 執行部役員と会計監査委員の任務**

第14条 執行部役員の任務は、以下の通りである。

- 1、会長は、この会を代表し、各機関の決定に基づき会務を執行する。
- 2、副会長は、会長を補佐し、会長事故ある時はこれを代行する。
- 3、書記は、総会、実行委員会、役員会の議事を記録し、且つこの会の会務を司る。
- 4、会計は、この会の財務管理及び金銭出納を司り、総会に収支を報告する。
- 5、各部部長、副部長はこの会の活動方針に沿って担当部署の活動を司る。

第15条 会計監査委員は会計を監査し、その結果を実行委員会および総会に報告する。

## **第6章 学級委員**

第16条 学級委員は各学級から選出する。

第17条 学級委員は児童1名につき、その在学期間に必ず一度着任し、任期は1ヶ年とする。

- 1、1年生の学級委員は入学年度初めに選出。
- 2、他学年は児童が1年生の際に実施する着任希望年調査に基づき執行部にて決定し会員に通達。会員は通達された着任年度に着任する。
- 3、転入生については隨時別調整とする。
- 4、執行部役員に着任し2ヶ年の任期満了の場合、次子以降の学級委員着任を免除とする。

第18条 学級委員の任務は、各学級の代表としてこの会の活動方針に従って各種行事に参加し活動する。

## **第7章 実行委員会**

第19条 実行委員会は、以下の者を以て開催される。

執行部役員、学級委員、各町会から選出された地区委員(各町会より1名)

教職員より若干名。

第20条 実行委員会で討議する事項は以下の通りとする。

- 1、総会に提案する議案
- 2、事業計画
- 3、その他必要な事項

第21条 実行委員会に次の部を置く。

総務部・文化部・広報部・教養部・企画部・生活指導部(各部の部長は、執行部役員が担当)

第22条 実行委員会は会長が召集し、議事に対する承認は構成員の過半数にて決議する。

第23条 実行委員会は毎年4月に開催する。

ただし非常事態等、各委員が一同に参集できない場合は書面による審議のうえ、書面表決にて決議する。

## 第8章 総会

第24条 総会は、年度初めに開き、会長が召集する。ただし会員の5分の1以上の要求があったときは、臨時総会を招集する。

第25条 総会は、会員の5分の1以上の出席(委任状をもって出席にかえることが出来る)をもって成立し、決議は、出席会員の過半数の同意を必要とする。

ただし非常事態等、会員が一同に参集できない場合は書面による審議のうえ、書面表決にて決議する。

第26条 総会に討議する事項は、以下の通りとする。

- 1、事業計画
- 2、予算及び決算
- 3、役員及び会計監査委員の選出
- 4、会則の改廃
- 5、その他の重要な事項

## 第9章 会計

第27条 この会の経費は、会費、寄付金、その他の収入によって支弁される。

第28条 この会の会費予算案は実行委員会において審議し、総会にて報告され承認を得なければならない。

第29条 この会の会費決算は、会計監査委員の監査を経て、総会にて報告され承認を得なければならない。

第30条 この会の会計年度は、毎年4月1日から始まり、翌年3月31日に終わる。

## 第10章 会則の改正

第31条 この会則は、総会にて、出席者(もしくは回答者)の3分の2以上の賛成によって改正することができる。

ただし、改正案の提出については、あらかじめ、その内容を全員に通告しておかなければならない。

ただし非常事態等、会員が一同に参集できない場合は書面による審議のうえ、書面表決にて決議する。

## 付則

1、この会則は、昭和53年4月1日より実施する。

・昭和 54 年 3 月一部改正 ・平成 5 年 3 月一部改正 ・平成 6 年 3 月名称改正 ・平成 10 年 3 月一部改正

・平成 15 年 4 月名称改正 ・平成 16 年 4 月一部改正 ・平成 17 年 4 月一部改正 ・平成 20 年 4 月一部改正

・平成 22 年 4 月一部改正 ・平成 24 年 4 月一部改正 ・平成 25 年 4 月一部改正 ・平成 26 年 4 月一部改正

・平成 31 年 4 月一部改正 ・令和 2 年 4 月一部改正 ・令和 3 年 4 月一部改正 ・令和 4 年 4 月一部改正

・令和 5 年 4 月一部改正

## **資料② 野々市市立御園小学校 PTA 慶弔規定**

- 第 1 条 会員死亡の場合、香典 10,000 円と生花 1 基をおくる。
- 第 2 条 教職員死亡の場合は、香典 10,000 円と生花をおくる。
- 第 3 条 児童死亡の場合は、香典 10,000 円と生花をおくる。
- 第 4 条 教職員と PTA 役員の実父母と同居の義父母死亡の場合は香典 10,000 円と生花 1 基をおくる。
- 第 5 条 教職員の転勤、退職の場合は役員会の議を経て記念品をおくる。
- 第 6 条 PTA 役員退任の場合は、役員会の議を経て記念品をおくる。
- 第 7 条 教職員婚姻の場合は、祝電を打つ。
- 第 8 条 会員、教職員及び児童、その他が災害を受けた場合はその都度役員会で協議して決める。
- 第 9 条 教育関係諸団体及び PTA 関係者の香典、祝儀及び災害に伴うお見舞いについては、その都度役員会で協議して決める。
- 第 10 条 この規定は、役員会の協議を経て改正または廃止する事ができる。

**付 則** この規定は平成 21 年 4 月 1 日より実施するものとする。

### 資料③ 令和7年度校舎平面図







